

女性の活躍に関する情報公表について

(2026 年 3 月現在)

◇公表項目◇

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

○採用した労働者に占める女性労働者の割合	(正職員)	47.8%
○労働者に占める女性労働者の割合	(正職員)	41.1%
○係長級にある者に占める女性労働者の割合	(正職員)	71.4%
○男女の賃金の差異	(全ての労働者)	64.6%
	(うち正規雇用労働者)	81.8%
	(うち非正規雇用労働者)	53.6%

※・対 象 期 間：2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

・賃 金：通勤手当を除く

・正規雇用労働者：職員・嘱託職員

・非正規雇用労働者：パート・臨時職員

・注 釈 / 説 明：正規雇用職員については、女性職員において管理職が少ないことにより差異が生じています。

【職業生活と家庭生活との両立】

○男女別の育児休業取得率	(正職員) 男性：100%
	女性：100%
○労働者の一月当たりの平均残業時間	(正職員) 5.0 時間

